



平成 31 年 3 月 22 日

各 位

会 社 名 NTN株式会社  
代表者名 代表取締役社長 大久保 博司  
(コード番号 6472 東証 第一部)  
問合せ先 広報・IR 部長 持田 陽一郎  
(TEL. 06-6443-5001)

## 指名委員会等設置会社への移行について

当社は、本日開催の取締役会において、本年 6 月下旬開催予定の当社第 120 期定時株主総会の承認を前提に、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行する旨の方針を決定しましたので、お知らせいたします。

### 1. 指名委員会等設置会社への移行

#### (1) 移行の背景

当社は、「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する」との企業理念のもと、グローバル化の推進と国際企業にふさわしい経営・企業形態の形成を目指しております。従来から、コーポレートガバナンス機能の充実は経営上の最重要課題であると認識し、執行役員制度の導入や、社外取締役、社外監査役の増員等、実効性のあるコーポレートガバナンス体制の構築を進めてまいりました。また、昨年 4 月に開始した中期経営計画「DRIVE NTN100」においても、事業構造の変革を支える経営体制の構築の取り組みを進めており、さらなる体制強化を目的に移行する旨の方針を決定しました。

#### (2) 移行の目的

##### ① 迅速な意思決定機構・業務執行機構の構築

「指名委員会等設置会社」の「監督と執行の分離」の基本理念に従い、業務執行の決定を、執行機関に大幅に委任することで、意思決定の迅速化を図ります。

##### ② 経営の監督機能の強化

取締役会は、経営の基本方針の決定と業務執行の監督に徹し、経営の適切性、効率性を高め、企業価値の向上を図ります。

##### ③ 経営の透明性、公正性の向上

社外取締役を過半数とする 3 つの委員会(指名・監査・報酬)を設置することで、役員を選解任、および報酬など、経営の透明性、公正性の向上を図ります。

#### (3) 移行の時期

本年 6 月下旬開催予定の当社第 120 期定時株主総会での承認を経て、指名委員会等設置会社へ移行する予定です。

### 2. その他

定款変更の内容、人事等を含む移行の詳細については、今後決定次第お知らせいたします。

以上